

「毛呂山台防犯・防災ネットワーク生活手助け班」の地域活動

特集

地域福祉を考える

~お互いの顔が見える地域へ~

交通網の発達や昨今における

パソコン、携帯電話などの情報網の発達により 人びとはこれまでの地域社会の枠を超え、

さらに広い社会と関わっていくことができるようになりました。

しかし一方では、核家族化などの生活形態の変化、個々の価値観や暮らし方の 多様化が進んだことに加え、めまぐるしく変化する社会のスピードに追われて、 精神的ゆとりがなくなり、住民相互の社会的繋がりが希薄になってきています。

今、地域社会ではどのような問題が起きているのでしょうか。

-般世帯の世帯構成および 1世帯当たり人員の推移(埼玉県)

一般世帯の 1世帯当たり人員

(万人)

300

250

200

150

100 50

0

いま、なぜ地域福祉なのか

地域社会の課題

より、 内暴力、お年寄りや子どもへの虐 を抱えている人が増えてきていま 引く景気低迷の影響や、 こもりなどの背景には、 目殺やホームレス、孤独死、 族の果たす役割意識の低下などに ていました。 庭や地域で助け合って解決し ひと昔前まで、 生活不安やストレスの増大、 一人暮らし世帯の増加、 地域では、多くの生活課題 しかし、 様ざまな問題は ご近所同 今日の長 家庭や家 家庭 ひき

> のではないでしょうか。 り立っているという意識が希薄に けに関心を向けてしまいがちな傾向 なってしまい、とかく自分のことだ 会が人と人とが互いに支え合って成 直接ふれあう機会が少なくなり、社 にあることも一つの原因としてある 士や親子間の会話など、 人と人とが

もあるかもしれません。 うちのいくつかは、もしかして、ご いたなら、不満に思わずにすむこと 近所や地域との関係がうまくいって 日ごろの生活で課題と感じている

深め、 創っていくためには、行政だけでは 協力して行う必要があります。 住民一人ひとり、ボランティアや各 められてきています 体となって取り組んでいくことが求 それぞれの役割を果たしながら、 参加していただくなど、行政だけで 民一人ひとりが福祉に対する理解を 種団体、行政などがお互いに連携・ のこととして、地域社会を構成する 限界があり、福祉の問題を自分自身 しかし、そのような地域社会を 住民が様ざまな情報を共有し、 地域での各種活動に積極的に 地域で活動する団体や事業 住

求められる地域福祉

これからの福祉は、

住民すべてに

いは、 いく必要があります。 すべてで支えていく福祉に変わって について、その解決のために、 者の介護など、誰もが抱える、 や救済にとどまらず、 生活困窮者、障害者、 とっての福祉として、 抱えるかもしれない生活課題 子育てや高齢 高齢者の保護 従来のような 住民 ある

3

(人) 3.5 3.0 J_{2.5}

自助 固人や家庭の努力 主体=住民

昭和60年 平成2年

核家族世帯

地域の協力と結束 主体=隣近所や 行政区

共助 (互助)

平成12年 平成17年

(資料:国勢調査)

単独世帯

公助

平成7年

同居世帯

公的機関による施策 主体=行政

進む高齢化社会

そのうち800世帯以上が高齢者 ています 単身世帯となっており、 以上が65歳以上となっています。 20パーセントを超え、 ます増加していくことが予測され 現在、 毛呂山町では高齢化率が 5人に1人 今後ます

携)し、 からは、 ています りを進めていくことが必要となっ 力になることができるのか、これ ている人、 はわが身」と捉え、地域で孤立し とからも大切なことは、「いずれ 件発生しています。このようなこ 結果になってしまうことが年に数 なことですが、孤独な死を迎える 救われたかもしれない命も、 とのコミュニケーションがあれば 人に対し、どのようにしていけば このようななか、 地域と行政が協働 「助け合い」の仕組み作 孤立してしまいそうな 町内でも地域 (連

> 目指すところは、 ています。そこに住む住民も行政も のではなく、周りの助けにより生き て考えていくことが大切です。 合っていく『共助(互助)』につい い様」という気持ちでお互いに助け そして、とくに、 そもそも、人は一人で生きている 住民一人ひとりが 「困りごとはお互

> > 不可欠です

幸せになるためには、 幸せになることです。そして、 「助け合い」をしていくことが みんなで

要となってきています。 りが『共助 の意識を高めていくことが、 そのためにもまず、一人ひと (互助) □ について 邺

बू

隣近所に限らず、身内も身

薄くなっているように感じま

今日、

隣近所の付き合いが

近にいないため相談する相手が

高齢者世帯の推移 (資料:国勢調査) (人) 15000 3,433 4,408 2,749 12000 2,202 1,753 9000 6000 10,761 10,049 10,210 10,583 8,704 3000 0 平成17年 平成7年 平成2年 平成12年 昭和60年 65歳以上の高齢者のいない世帯 65歳以上の高齢者のいる世帯

共助

(互助)

の必要性

きることは自分でする『自助』、

度、

住民一人ひとりが自分でで

このような時代だからこそ、今

(資料:国勢調査) 65歳以上の高齢者のいる世帯の内訳 75.2 昭和60年 8.7 8.4 平成2年 62.3 12.2 15.8 9.7 平成7年 55.1 14.0 19.2 平成12年 41.8 16.3 16.8 25.1 平成17年 34.0 19.6 27.4 19.0 20 40 60 80 100 (%) ■ 65歳未満の家族と同居している高齢者世帯 単身高齢者世帯

相談してください 民生委員・児童委員を知ってください、

夫婦とも65歳以上の高齢者夫婦世帯

な人が増えているように感じま 談していいかわからない。そん きる人が身近にいない、

誰に相

減り、色いろな悩み事を相談で のように親と同居している人が しょうか。核家族化が進み、 いなくなっているのではないで

昔

うに活動しています。 委員をもっと知っていただきた 相談を一緒に解決して行けるよ 等な立場で、 遵守しつつ、住民の皆さんと対 私たちは守秘義務などの法律を 近所の仲間」と思ってください。 とを「ちょっと面倒見のいい、 いと考えています。 んに積極的に相談してもらいた てもらったうえで、 知っていただき、正しく理解し いと思います。仕事の内容を そのためにも民生委員・児童 皆さんの様ざまな 私たちのこ 住民の皆さ

いずれかが65歳以上の高齢者夫婦世帯



毛呂山町民生委員 児童委員協議会 小林康三郎会長

地域福祉活動が始まっています

で始められています。

「世、毛呂山台および双葉団地などにおける見守り活動は、すでに第二における見守り活動は、すでに第二における見守り活動があります。地域内の見守り活動があります。地域内

りを進めています。 いつでも声がけできる体制づく ド」と「マップ」を作成して、ド」と「マップ」を作成して、 ののでも声がけできる体制がく かっても声がけできる体制がく から活動を開始 平成20年4月から活動を開始

◆毛呂山台防犯・防災ネットワー

とを助ける活動を始めています。段のゴミ出しなど身近な困りご段のゴミ出しなど身近な困りごでいいいいいでなく、村時のパトロールだけでなく、校時のパトロールだけでなく、でいる。

◆双葉団地災害時ひとりも見逃

していく予定です。 運動に必要なものを徐々に整備る人まで決まりました。今後は、る人まで決まりました。今後は、始め、現在は把握した人を見守始め、現在は把握した人を見守

日々の暮らしに安心感!

私の住む地区は、比較的に隣近所との付き合い私の住む地区は、比較的に隣近所との付き合いのですが、普段からなにかと気にかけてくれて、何かあったときに呼べば、助けに来てくれる。そういう人が身近にいるとそれだけで安くれる。そういう人が身近にいるとそれだけですが、が発足し、今ではさらに日々の暮らしに安心感がが発足し、今ではさらに日々の暮らしに安心感がが発足し、今ではさらに日々の暮らしに安心感がいるとそれだけで安くれる。そういう人が身近にいるとそれだけで安くれる。そういう人が身近にいるとそれだけで安したと思います。

世を求めることも必要だと思います。 昔は、大家族のため家族内で助け合うことができ、自分の家のなかで出産や葬儀が行われましたが、時代が移り変わり、今は核家族化が進んでなが、時代が移り変わり、今は核家族化が進んでなが、時代が移り変わり、今は核家族化が進んでながのではと思います。 昔は、大家族のため家族内で助け合うことができ求めることも必要だと思います。



がじかり としこ 梶川 壽子さん (第二団地)

地域福祉の発展に期待

増えました。まだ始まったばかりの制度ですが、 ります。現在住んでいる地区は以前から隣近所が 始まり、以前にもまして声をかけてもらう機会が 呂山台防犯・防災ネットワーク生活手助け班」が 協力的で助かっていましたが、今年の4月から「毛 がありました。日々の暮らしについて自分のこと す。そんなときに近所の人に声をかけてもらい、 くなるとゴミ出しでさえも大変なときがありま に住んでいる人の顔でさえわからなくなってし 力でそれぞれの地域がよくなっていくことを期待 このような制度が町全体に広がっていき、 たことがあるときに頼れる人が近所にいると助か は自分でするのはあたりまえですが、本当に困っ ゴミ出しを手伝ってもらって、うれしかったこと の見守り制度は歓迎しています。身体の具合が悪 まっている地域も見られます。そのため、 近所同士の付き合いが希薄になり、 地域内



しています

があまる。 あきま 秋本 明男さん (毛呂山台)

地域でできることを考えてみませんか

日常的な支援が必要です

す。生活習慣や価値観の多様化、 でさまざまな人が暮らしていま てのような住民相互のつながりが また、核家族化などにより、かつ 地域には、子どもから高齢者ま

希薄になってきているなか、誰も

見守るなど日常的な支援が必要と が地域でその人らしく生活してい なっています ど、支援を必要とする人を地域で 者、障害者、子育て中の家庭な くためには、ひとり暮らしの高齢

皆が住みよい町

を得て、 ネットワークづくり」および「災 図りながら、住民の皆さんの理解 か、個人情報について管理徹底を しながら進めていきます。 会などのボランティア団体と連携 害時における要援護者の把握」に ついて、民生委員・児童委員協議 上げ、また、地域での「見守り 町では、今後、高齢化の進むな 「自主防災組織」の立ち

ど、そんなちょっとした気持ちを ど、話しかけるきっかけがなく まります。「ご近所の一人暮らし たり気遣ったりすることから始 らしのなかでの課題や悩みを皆で が子育てで悩んでいるようだけ ど、どうかしたのかな・・・」、 のお年寄りを最近みかけないけ ことを考え、お互いに手を貸し 話し合ったり、自分たちにできる 大切にすることが重要です。 アをやってみたいけど・・・」な て・・・」、「地域でボランティ 「近所に住んでいる若いお母さん しかし、このような運動も、

> 町を自分たちで創っていく、自分 さんおりますが、自分たちの住む のために活動されている人もたく によくなっていきます。 も多くなれば、その町は、必然的 たちの住む町を愛する人が一人で 現在、すでに住みよい町づくり

ランティア団体、民間団体、行政 が共に支えあい助け合い、各種ボ という舞台で、そこに住む人びと とを目的としています。 すいまちづくりをすすめていくこ が協働していくことで、暮らしや のではなく、自分たちの住む地域 す。この計画も高齢者、 子どもなどと対象者ごとに捉える 示した「地域福祉計画」がありま また、町には地域福祉について 障害者、

とに目を向ける-地域におけるほんの些細なこ

となります。その気持ちを大切に ませんか。 ちがすべての人にとって住みやす し、まずは一歩足を踏み出してみ い町へとつながっていくきっかけ 一人ひとりのちょっとした気持

「毛呂山町地域福祉計画」を見直します!

9 係

Ν

Ρ

Ö

法

人・ボランテ

者など、

祉に携わる

げられてい

全ての住民が地域において生き生き

れ

とした生活が送れるよう、

行政、

協議会などの関係機関はもと

害のある人もない

人も、そこに住

して、子どもからお年寄りまで、

自分たちが住む「地域」

を中心-

現行地域福祉計画の基本理念・ 基本目標

現行の「地域福祉計画」では、地域福 祉の推進にあたり、次に掲げる理念・基 本目標のもとに、お互いに支えあうとい う意識を育みながら、ご近所、地域との より良い人間関係を構築し、誰もが主体 的に活動できる環境づくりに取り組んで います。

◎基本理念

「住み慣れた地域に自立し、役割をになっ て調和を築く、その住民の安心と活力の

◎基本目標

I 安心と信頼のまちづくり

(情報交流)

みな同じ住民として生活する権利を、 だれにも等しく保障することを目指しま す。

Ⅱ ふれあいのまちづくり

(住民協働)

住民一人ひとりが地域の課題に関心を 向け、住み慣れた地域での役割を自覚し て、生活を良いものにするために参加を 目指します。

安全とうるおいのまちづくり

(環境整備)

住民の生活環境を豊かにすることで、 尊厳ある生活の基盤づくりを目指しま す。

Ⅳ 自立と生きがいのまちづくり (自立支援)

住民一人ひとりがその人らしさを尊重 されながら、自立した生活が送れること を目指します。

住民 る点が特徴としてあげられ こうとする内容を明 主 体とな って考え、 5 うかにし 実行

他の 計画を総合化し たも の ぞす

らしい自立した生活が送れるような

社会

必要としている町

民を地域全体で支

誰

もが住み慣れた地域でその

者

障 地

害者、

子育て家庭など支援を

域福祉計画」

は

地

域の高齢

画

そして

何

よりも

域

É

住

く らは、 進計 きます」ということを示 か か 決 き 成 毛 これらの 5 5 するために、 画 支 呂 寄せられた生活上 援 障 Ш などが このようなことを 住 対 61 害 町 ,) 策行 民の皆さん 者 に は、 福 動計 何 ありますが 祉 行政 には 計 高齢 画 画 σ, 機 「 行 「次世 者総合 か 関 \mathcal{O} なは、 したも 課題 して 健 意 政 覚を 康 を

されたものです

福祉の推進に関する事項を基に策定

育

福祉法第107条に規定された地 仕組みづくりを示したもので、

> くためには「何が必要で、 行政が 行っていくか」、「それぞれの役割 ければならないか」、 れの連携をどう図っていくか」 分担をどうしていくか」、 住民一人ひとりが地域で暮らしてい 行う施策を示すだけで なく、

象者ごとに捉えるのではなく、 は 方策につい 連携しながら解決していこうとする 住民や行政、 住民の様ざまな生活課題につい 域」という広い視点からそこに住む たものです 「高齢者総合計画」のように対 たがって、 関係機関などがともに その具体的内容を示 「地域福祉計画」 地

をとりまとめていったもので 方 地域 福祉 「それを誰が 何をしな は 「それぞ など

民 種 地 たっては、

皆さんのご意見をお寄せください!

○意見募集

- ・地域福祉としてどのような生活課題がありますか
- ・生活課題の解決に向けてのアイディアや提案がありますか

○提出方法

7月31日(金)までに電子メール、ファクス、手紙でお寄せくだ さい。いただいた内容は、地域福祉計画見直しの参考にさせていた だきます。

○提出先、問合せ 役場福祉課地域福祉係

☎295-2112内線111、112 295-2126

〒350-0493 毛呂山町中央2-1

efukusi@town.moroyama.saitama.jp

を見直 ます

まちづくりのための計画づくり 一団体などの多くの意見を参考に 域社会を構成する し作業が行われます。 本年度から「地域福祉計画」 または取り入れ、 ボランティア、 行政の考えだけでなく、 NPO法 一人ひとり 皆が住る 見直すにあ の見 0各